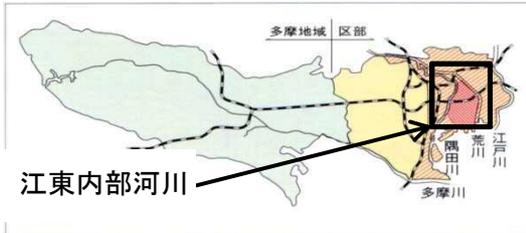


## 江東内部河川とは

江東内部河川とは、荒川と隅田川に挟まれた江東三角地帯を流れる、旧中川、大横川・大島川西支川・大横川南支川・北十間川・横十間川・仙台堀川・平久川・小名木川・竪川・越中島川の計11河川の総称です。流域面積は、21.05km<sup>2</sup>となっています。

江戸時代初期の江東内部河川地区は、ほとんどが海か低湿地であったものが、江戸の発展に伴い埋立てられ、多くの運河が整備されました。その後、明治～昭和にかけて荒川の開削事業が行われ、現在の江東三角地帯が出来上がりました。



大横川桜並木



小名木川清澄一丁目付近



横十間川大島一丁目付近

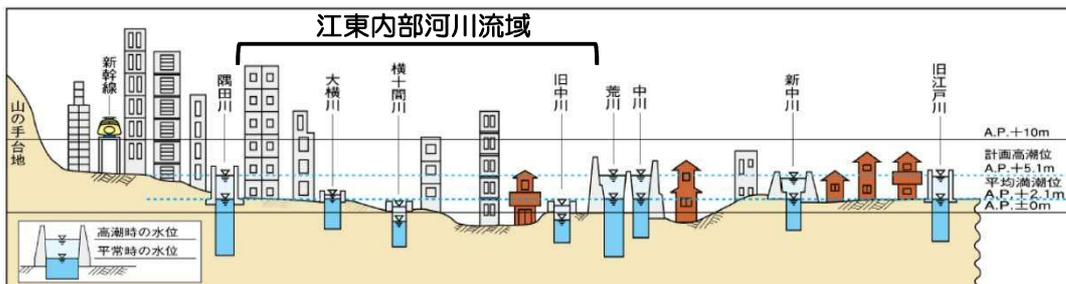


旧中川亀戸九丁目付近

## 流域の特徴

江東三角地帯の地盤は、地下水の汲み上げ等による地盤沈下の結果、大部分が東京湾の平均満潮面 (A.P.+2.1m) 以下の地盤高となっています。西側から東側に向かって傾斜をなしており、西側の隅田川沿いの地域が最も高くA.P.+2.0~+3.0m程度です。そこから、東側に向かうにつれて徐々に地盤が低くなり、旧中川の周辺がA.P.-1.0~-2.0mと、最も低くなっています。

北十間川樋門及び扇橋閘門より東側区域を流れる旧中川等は、周辺河川から締め切り、平常時は水位を周辺地盤より低いAP-1.0mに保っています。また、北十間川樋門及び扇橋閘門の西側区域を流れる仙台堀川、大横川等の河川は、大地震に耐えることができる耐震護岸の整備が進められており、隅田川及び港湾区域へ通じているため、潮の干満に応じて水位が変動する感潮河川となっています。



江東内部河川では、洪水・高潮・地震に対する安全性を向上させるとともに、にぎわいが生まれる水辺空間の創出、生態系に配慮した川づくりを進めていきます。

## 計画対象区間と期間

計画対象区間は、江東内部河川です。河川の整備から維持管理に関することも含まれます。計画対象期間は、おおむね20年としますが、河川をとりまく状況の変化や社会状況の変化に応じて見直しを行います。

## 河川整備計画の主な変更ポイント

### 変更の背景

#### 【地震・津波等に対する安全性の向上】

東京都では、東日本大震災の発生を受け、河川堤防及び水門・排水機場等の耐震・耐水対策を示した、「東部低地帯の河川施設整備計画(平成24年12月)」等を策定しました。

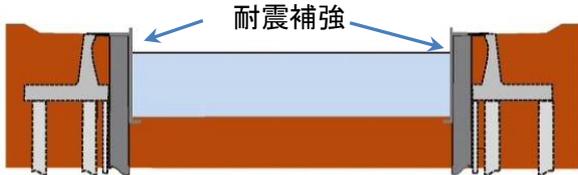
### 変更内容

#### 【地震・津波等に対する安全性の向上】

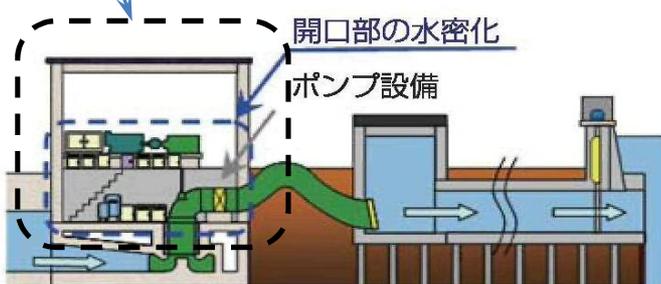
将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対して、堤防、水門、排水機場、樋門・閘門及び水門管理センターの機能を保持し、津波等による浸水を防ぐために、耐震・\*耐水機能を確保していきます。

\*耐水機能の確保…水門等の設備の設置位置を高くすることや水密化を行うことで、万一浸水した場合にも施設の機能を維持することをいう。

一部の河川では、耐震補強のため、現況護岸の前面に鋼管杭を設置します。



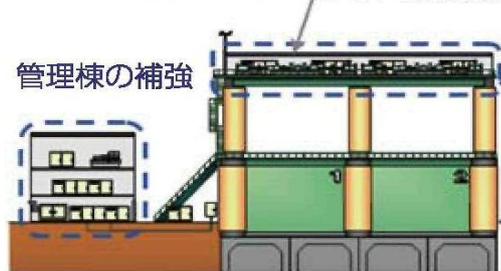
#### 排水機場建屋の補強



排水機場の耐震・耐水対策

#### 設備固定の強化

#### 水門開閉機械設備



水門の耐震・耐水対策

コンクリート等による門柱等の巻きだて

### 耐震・耐水対策実施箇所

